別紙３

水銀等の処理の方法

水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号						
処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号						
水銀等の処理施設の種類、名称及び型式						
設置年月日				年　月　日		年　月　日
着手予定年月日				年　月　日		年　月　日
使用開始予定年月日				年　月　日		年　月　日
処理能力	排出ガス量（m^3/h）		湿り	最大　通常		最大　通常
			乾き	最大　通常		最大　通常
	排出ガス温度（℃）		処理前			
			処理後			
	排出ガス中の酸素濃度（％）					
	水銀濃度（$\mu g/m^3$）	全水銀	処理前			
			処理後			
		ガス状水銀	処理前			
			処理後			
		粒子状水銀	処理前			
			処理後			
	捕集効率（％）	全水銀				
		ガス状水銀				
		粒子状水銀				
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等			時～　時 時間/回　回/日　日/月		時～　時 時間/回　回/日　日/月
	季節変動					

備考　1　水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設（集じん機等）について、記載すること。

2　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

3　排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が１気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス１立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

4　水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。

5　水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。ただし、施行規則様式第２による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。

別紙３

水銀等の処理の方法

水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号						
処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号						
水銀等の処理施設の種類、名称及び型式						
設置年月日				年　月　日		年　月　日
着手予定年月日				年　月　日		年　月　日
使用開始予定年月日				年　月　日		年　月　日
処理能力	排出ガス量（Nm^3/h）		湿り	最大　通常		最大　通常
			乾き	最大　通常		最大　通常
	排出ガス温度（℃）		処理前			
			処理後			
	排出ガス中の酸素濃度（％）					
	水銀濃度（$\mu g/Nm^3$）	全水銀	処理前			
			処理後			
		ガス状水銀	処理前			
			処理後			
		粒子状水銀	処理前			
			処理後			
	捕集効率（％）	全水銀				
		ガス状水銀				
		粒子状水銀				
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等			時～　時 時間/回　回/日　日/月		時～　時 時間/回　回/日　日/月
	季節変動					

備考　1　水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設（集じん機等）について、記載すること。

2　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

3　水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。

4　水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。ただし、施行規則様式第２による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。